

庁舎等管理業務の委託契約に係る競争入札に参加しようとする者の競争入札参加資格基準及び庁舎等管理業務競争入札参加資格審査申請書の提出期間（平成11年岩手県告示第1079号）の一部を次のように改正する。

令和2年12月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後												
<p>2 庁舎等管理業務競争入札参加資格審査申請書の提出期間等</p> <p>(1) 提出期間 <u>平成12年</u>及び同年に2の倍数の年を加えた年（以下「名簿作成年」という。）の1月5日から1月31日まで。ただし、この期間に提出できなかった者は、名簿作成年以外の1月5日から1月31日までの期間に提出し、名簿への追加を受けることができる。</p> <p>(2) 提出書類 ア～サ [略] シ <u>別に定めるところによるいわて地球環境にやさしい事業所認定を取得している者</u>にあつては、当該取得に係る証明書の写し ス [略] セ <u>別に定めるところによるいわて子育てにやさしい企業認証・表彰を取得している者</u>にあつては、当該取得に係る証明書の写し</p> <p>(3)～(5) [略]</p> <p>別表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">営業所又は事務所の所在地</th> <th style="text-align: center;">提出場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛岡市 八幡平市 岩手郡 紫波郡</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	営業所又は事務所の所在地	提出場所	盛岡市 八幡平市 岩手郡 紫波郡	[略]	[略]		<p>2 庁舎等管理業務競争入札参加資格審査申請書の提出期間等</p> <p>(1) 提出期間 <u>令和2年</u>及び同年に2の倍数の年を加えた年（以下「名簿作成年」という。）の1月5日から1月31日まで。ただし、この期間に提出できなかった者は、名簿作成年以外の1月5日から1月31日までの期間に提出し、名簿への追加を受けることができる。</p> <p>(2) 提出書類 ア～サ [略] シ <u>別に定めるところによるいわて地球環境にやさしい事業所の認定を受けている者</u>にあつては、当該認定に係る証明書の写し ス [略] セ <u>別に定めるところによるいわて子育てにやさしい企業等の認証を受けている者</u>にあつては、当該認証に係る証明書の写し <u>ゾ 別に定めるところによるいわて女性活躍認定企業等（ステップ2）の認定を受けている者</u>にあつては、当該認定に係る証明書の写し</p> <p>(3)～(5) [略]</p> <p>別表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">営業所又は事務所の所在地</th> <th style="text-align: center;">提出場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛岡市 八幡平市 <u>滝沢市</u> 岩手郡 紫波郡</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	営業所又は事務所の所在地	提出場所	盛岡市 八幡平市 <u>滝沢市</u> 岩手郡 紫波郡	[略]	[略]	
営業所又は事務所の所在地	提出場所												
盛岡市 八幡平市 岩手郡 紫波郡	[略]												
[略]													
営業所又は事務所の所在地	提出場所												
盛岡市 八幡平市 <u>滝沢市</u> 岩手郡 紫波郡	[略]												
[略]													
備考 改正部分は、下線の部分である。													